

皆様からいただいた会費は、次の事業に使われています。

①【住民の方へ】

- ・社協だより発行・情報提供
- ・小地域福祉活動助成金
- ・罹災者見舞金
- ・福祉車両・福祉機器貸出(利用者負担有)
- ・いきいきサロン(参加者負担有)
- ・夏休み学習体験わくわくの実(参加者負担有)
- ・フードパントリー

②【高齢者の方へ】

- ・高齢者紙おむつ配布
- ・高齢者日帰り旅行(参加者負担有)
- ・買い物支援
- ・認知症予防事業

③【障がい者の方へ】

- ・障がい児・者紙おむつ配布
- ・障がい者団体助成金
- ・障がい者団体交流事業(参加者負担有)
- ・視覚障がい者への朗読奉仕

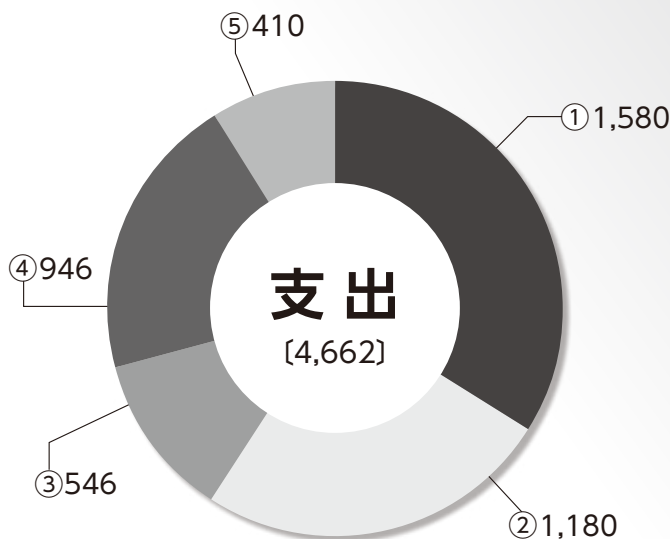
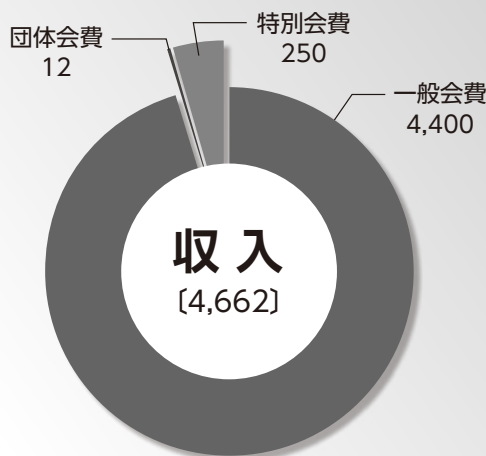
④【ボランティア活動者の方へ】

- ・ボランティアセンター費
- ・ボランティアグループ助成金
- ・彩の国ボランティア体験学習
- ・ボランティアスクール

⑤【町内小中、高等学校、幼稚園、  
保育園、認定こども園】

- ・世代間交流事業
- ・福祉協力校助成金

【令和4年度予算配分】(単位：千円)



会費1口1,000円の  
使い道



小地域福祉活動補助事業について  
～自治会活動を応援します～

申請を受け付けて  
います

自治会単位で行う、高齢者及び障がい者等を対象とした福祉活動に対し、経費の一部を補助しています。ご不明な点は、お問い合わせください。

なお、詳細及び必要書類は、ホームページにも掲載しています。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対象事業の変更相談がございましたら、お問い合わせください。

補助事業対象期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

申請期間：令和5年3月31日まで

問合せ・申請先：松伏町社会福祉協議会 電話 048-991-2701(土・日・祝、年末年始を除く)